

静岡県告示第668号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和6年10月25日

静岡県知事 鈴木康友

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
ハッピーホールディングス株式会社	東京都千代田区東神田二丁目10番9号	グローバルキッズメソッド128	沼津市神田町10-22	令和6年10月1日	児童発達支援	特定無し
特定非営利活動法人TEAM UNIT E	沼津市若葉町17番20号	Ano' ano	沼津市松下町15	令和6年10月1日	児童発達支援	特定無し
Hand in Hand株式会社	御殿場市西田中500-10	児童発達支援事業所 いえす	御殿場市茱萸沢176-9	令和6年10月1日	児童発達支援、保育所等訪問支援	特定無し